

▶令和7年度 香芝市小児定期予防接種

予防接種名		対象者	標準的な接種年齢	接種回数		接種間隔	備考
ロタウイルス		【1価(ロタリックス)】 出生6週0日後から24週0日後まで	初回接種は生後2か月～出生14週6日後まで	2回		1回目から27日以上の間隔を置いて2回目を接種	
		【5価(ロタテック)】 出生6週0日後から32週0日後まで		3回		1回目から27日以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種	
B型肝炎		1歳に至るまで (誕生日の前日まで)	生後2か月～生後9か月に至るまで	初回	2回	27日以上の間隔を置いて2回目	
				追加	1回	初回1回目接種から139日以上あけて3回目	
小児肺炎球菌		生後2か月から5歳未満まで ※初回接種時期によって接種間隔等が異なるので、同時接種の際はご注意ください	接種開始が生後2か月～7か月未満	初回	3回	標準的には生後12か月までに27日以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種	ただし、初回2回目・3回目の接種は生後24か月までに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。(追加接種は可能) また、2回目の接種が生後12か月を超えた場合、初回3回目接種は行わないこと。(追加接種は可能)
				追加	1回	標準的には生後12か月～15か月までに、初回3回目接種終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月に至った日以降に1回接種	
			接種開始が生後7～12か月未満	初回	2回	標準的には生後12か月までに27日以上の間隔を置いて2回目を接種	ただし、初回2回目の接種は生後24か月までに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと(追加接種は可能)。
				追加	1回	初回2回目接種終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月に至った日以降において1回接種	
			接種開始が1歳～2歳未満	2回		60日以上の間隔を置いて2回目	
			接種開始が2歳～5歳未満	1回			
5種混合		生後2か月から7歳6か月未満まで	生後2か月～7か月	初回	3回	20日以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種	
			初回接種終了後、6か月～1年半まで	追加	1回	初回3回目終了後6か月以上あける	
4種混合		生後2か月から7歳6か月未満まで	生後2か月～1歳未満	初回	3回	20日以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種	
			初回3回目接種後、1年～1年半まで	追加	1回	初回3回目終了後6か月以上あける	
ヒブ		生後2か月から5歳未満まで ※初回接種時期によって接種間隔等が異なるので、同時接種の際はご注意ください	接種開始が生後2か月～7か月に至るまで	初回	3回	27日(医師が必要と認める場合は20日)以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種	ただし、初回接種は生後12か月までに行うこととする。それを超えた場合は行わないこと。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔を置いて1回接種する。
				追加	1回	初回3回目接種終了後7か月以上、標準的には13か月までの間隔を置いて1回	
			接種開始が生後7～12か月に至るまで	初回	2回	27日(医師が必要と認める場合は20日)以上の間隔を置いて2回目を接種	
				追加	1回	初回2回目接種終了後7か月以上、標準的には13か月までの間隔を置いて1回	
BCG		1歳に至るまで	生後5か月～8か月未満	1回			
水痘		1歳から3歳未満	1歳～1歳3か月までに1回	2回		生後1歳以降に1回	
			1回目接種から6か月～12か月あける			1回目から3か月以上あけて2回目接種	
麻しん風しん(MR)	1期	1歳から2歳未満		1期	1回		対象者のかたには案内はがきを送付します。 R7.4.1～R9.3.31までの2年間経過措置あり。
	2期	H31.4.2からR2.4.1生まれ(年長児)		2期	1回		
	特例1期	(R6年度の定期接種対象者のうち) R4.4.2からR5.4.1生まれてMRワクチンの偏在等でワクチン接種ができなかったかた		1期	1回		
	特例2期	(R6年度の定期接種対象者のうち) H30.4.2からH31.4.1生まれてMRワクチンの偏在等でワクチン接種ができなかったかた		2期	1回		
日本脳炎	1期	3歳から7歳6か月未満 (※法律上は生後6か月から可能)	3歳～4歳未満	初回	2回	初回1回目接種から6日以上の間隔を置いて2回目を接種	※生後6か月～3歳未満で接種希望の場合は、健康衛生課での事前申請が必要です。
	1期		4歳～5歳未満	追加	1回	初回2回目終了後6か月以上、標準的にはおおむね1年以上あける	
	2期	9歳から13歳未満	9歳～10歳未満	2期	1回		小学3年生になる年に、予診票を送付します。
	特例	H19.4.1以前生まれて20歳未満で接種していないかた					対象者のかたは保健センターでの事前申請が必要です。
二種混合(ジフテリア・破傷風)		11歳～13歳未満	11歳～13歳未満	2期	1回		小学6年生になる年に、予診票を送付します。
ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)	定期	小学6年生から高校1年生相当の女子	中学1年生			接種回数、接種間隔はワクチンの種類、接種開始年齢により異なります。詳しくは香芝市ホームページを御確認ください。	
	特例	平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれ的女子で、令和4年4月1日から令和7年3月31日の間にHPVワクチンを1回接種以上しているかた					対象者のかたは、 令和8年3月31日まで 残りの接種回数を接種可能。